



令和7年3月27日

担当課	環境政策課
担当者	池端・山野
電話	(073) 435-1114
内線	2686

省エネ家電への買い替えを支援します！

物価高騰に対する負担軽減と脱炭素化の推進を目的に、省エネ性能に優れた家庭用エアコンまたは、家庭用冷蔵庫に買い替えた世帯に対し、補助金を交付します。

1 補助金額

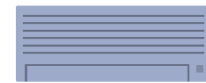
対象経費の2分の1（最大5万円）

※先着順、予算がなくなり次第終了

※予算がなくなる最終受付日は、

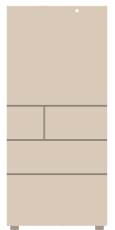
その日の申請の中から抽選で交付を決定

※1世帯あたりエアコン、冷蔵庫いずれか1台まで



エアコン

or



冷蔵庫

2 対象者

(1) 市内に住民登録がある世帯主

(2) 新品の省エネ家電（エアコンまたは冷蔵庫）に買い替えた方

※買い替え前の製品は、家電リサイクル法に基づく処分が必要

3 対象製品

(1) 家庭用エアコン：統一省エネラベル3つ星以上(2027年度目標)

(2) 家庭用冷蔵庫：統一省エネラベル3つ星以上(2021年度目標)

※市内の店舗で購入した製品（市外店舗、インターネットで購入したものは対象外）

※受付開始日以降に自ら購入・設置した製品

4月14日以降に
買い替えたものが
対象だよ



4 申請

4月14日（月）から受付開始（受付期間：3か月間）

対象商品を設置後、窓口・郵送・WEBにて必要書類を提出

(1) 窓口：① 受付場所 …… 和歌山市役所 本庁舎6階 環境政策課

② 受付日時 …… 平日の9：00～17：00

(2) 郵送：〒640-8511 和歌山市七番丁23番地

環境政策課 省エネ家電係

(3) WEB：市HPの申請フォームで申請できます。